

あなたの権利が守られるよう 地域で見守っています



6月1日は人権擁護委員の日

皆さんは人権擁護委員をご存じですか
人権擁護委員は法務大臣から委嘱された民間ボランティアで
地域の皆さんの基本的人権が守られるよう
さまざまな活動を行っています
6月1日の人権擁護委員の日にちなんで
人権擁護委員について紹介します

誰もが持っている 大切な権利

人権よく聞く言葉ですが、人権とはどういうことでしょうか。
人権とは、人間が人間らしく幸せに生きていくために、生まれながらにして持っている権利のことです。
日本では日本国憲法の柱の一つであり、国民の権利として保障されています。

意外と身近にある 人権侵害

つまり、誰もが持っている当たり前前の権利が人権ということになりますが、気付かないうちに侵害したり、侵害されたりということも少なくないのです。
例えば、女性に対する人権侵害。現代でも「女だから」「女のくせに」などという人がいますが、女性で

あるというだけで、社会参加や就職の機会が奪われるということはありません。また、ドメスティックバイオレンス(パートナーからの暴力やセクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)、ストーカー行為なども、女性に対する人権侵害です。
子どもに対する人権侵害もあります。子ども同士のいじめ、親からの虐待などがそれです。連日のように報道されていて、大きな社会問題といえます。

また、高齢者や障がいのある方などに對する偏見などもそうですし、人種や民族に對する差別など、人権が脅かされる事態は、残念ながら身近にあるのが現状です。

人権を守る基本 自分も他人も大切

では、人権侵害を防ぎ、みんなが人間らしく幸せに生きていくため

にはどうしたらいいのでしょうか。

基本にあるのは「やさしさ」と「思いやり」ではないでしょうか。他人を思いやり、労わり、大切にすること。自分がいやなことは、他人にもしない。自分が大切であるように、他人も大切であると、その存在を尊重していくこと。人間は誰しも、愛し、愛される権利を持ってこの世に生まれてくるのですから、難しくとらえずに、自分を含めたすべての人を大切に思うことが大事なのです。

困ったときには 人権擁護委員へ

そうはいっても、そのような思いで日々を暮らしていても、一人一人の心がけや心持ちでは、解決できないようなことにもぶつかることもあるかもしれません。

人権に関する問題でお困りのときは、人権擁護委員にご相談ください。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき市町村に設置される公職で、法務大臣が委嘱した民間の方たちです。

人権擁護委員制度は、日ごろ地域に根ざした活動を行っている民間の方が、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸

わが町の 人権擁護委員

弟子屈町には、3人の人権擁護委員がいます。いじめや差別などの人権に関するご相談に応じます。
詳しくは、役場町民課町民相談係にお問い合わせください。



小澤 修子 さん



朝日 英明 さん



木村 貞親 さん

人として 愛し愛される 当たり前前の権利

緊急雇用創出推進事業

事務補助員・エコパスガイドを募集

国の緊急雇用創出推進事業による事務補助員とエコパスガイドを募集します。

▶募集職種・人数

- ①事務補助員(パソコン操作ができる方)／1人
- ②エコパスガイド／4人

※エコパスガイド：7月中旬から行われる「環境にやさしい観光交通実証運行」で運行されるバスにガイドとして乗車していただいたり、JR摩周駅や川湯温泉駅のツアーデスクで、町の説明や観光についてのガイドをしていただきます。

▶応募要件／18歳以上(学生を除く)で、町内から通勤可能であり、失業中の方。

▶雇用期間

- ①事務補助員／7月1日(木)～12月下旬
- ②エコパスガイド／7月17日(土)～10月11日(月)(予定)

▶労働日など

- ①事務補助員／原則平日勤務
- ②エコパスガイド／月22日程度(原則として土・日曜日、祝日は勤務していただきます)

▶労働時間／8時45分～17時30分(②は30分程度前後する場合があります)

▶賃金／日給5,900円(月末締め・翌月5日支払い)

▶応募方法／履歴書(市販のもの・企画財政課にもあります)に希望職種を記入し、役場企画財政課に持参してください。

▶応募期間／6月11日(金)まで。

▶採用方法／面接試験により、採用の可否を決定します。

□問い合わせ先／役場企画財政課 ☎482-2913 (課直通) (土・日曜日を除く／8時45分～17時30分) まで。

平成22年度摩周・屈斜路 環境にやさしい観光交通実証運行

募集!

『弟子屈2daysエコパスポート』 特典サービス協賛店(最終)

昨年行った「摩周・屈斜路 環境にやさしい観光交通実証運行」を、今年も7月17日(土)から10月11日(月)(体育の日)までの87日間にわたり行います。昨年同様、企画チケット「弟子屈2daysエコパスポート」を使つての実験となりますが、パスポートの特典サービスをご提供いただける事業所の募集については「JR足湯めぐり号」の協賛と時を同じくして4月に行いました。

その結果、例年以上の応募がありましたが、その際に応募をされなかった、あるいは応募をし忘れた事業所を対象に、この度最終の募集を行います。希望される事業所の方は、次の要領で申し込みください。

なお、既に4月に申し込みをされている事業所については、今回の申し込みは不要です。

▶申込要領

- ①応募を希望する事業所は、6月7日(月)までに電話でご連絡ください。申込用紙をファクスなどで送信します。
- ②申込用紙に必要事項を記入の上、6月10日(木)までにファクス、または郵送で提出ください。

□申し込み・問い合わせ先

役場企画財政課環境政策係 ☎482-2913 (課直通) ☎482-2696 まで。

1 大人1,000円、子ども500円で、JR釧網本線の摩周駅～川湯温泉駅、町内バスが2日間乗り放題(乗り降り自由)の企画チケット。



昨年の観光交通実証運行から(上下とも)

守っていますか 守られていますか 人権

毎日の生活の中で、これは人権上問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなことになるのかよく分からなくて困ったことはありませんか。

電話相談も ご利用ください

- ▼今年度の人権相談日
日時／6月1日(火)・9月21日(火)・12月1日(水)、2月15日(火)
時間はいずれも13時～15時
- 場所／公民館・川湯消防会館
※2月15日(火)は公民館のみ。

□問い合わせ先／役場町民課町民相談係 ☎482-2934 (課直通) まで。

- この機会に、人権についてあらためて見つめ直してみませんか。
- 女性の人権ホットライン(全国共通ナビダイヤル)／☎0570-070-810
- 自動的(自動的に)最寄りの法務局につながります。釧路地方法務局 ☎0154-5014 にかけていただきます(構いません)。
- 常設人権相談所／☎0570-003110 (道内統一相談電話番号)

奥春別小学校で 人権教室を開催



高学年の教室の様子(上)と低学年・保育園児の教室の様子(下)

釧路人権擁護委員協議会主催の人権教室が5月11日、奥春別小学校(小松重敏校長)で開催されました。道徳教育に力を入れている同校が、同協議会に依頼したもので、今年で3回目。講師に東北海道子どもの人権専門委員の石川征支朗さんを迎え、弟子屈町人権擁護委員



人権イメージキャラクター「人KENまるる君」も登場



の木村貞親さん、小澤修子さんの協力で開催されました。当日は、奥春別森の保育園の園児も参加。1～3年生と園児は、やさしさと思いやりをテーマにしたアニメのビデオを見た後、内容について話し合い、みんなで仲良くしようという確認し合いました。4～6年生は「人権って何だろう」というビデオで、自分と他人の大切さ、いじめや差別について学び、考えを発表しました。また、保護者の方も来ていて「親から子どもに人権について伝えるのは難しいけれど、今日のようなお話なら子どもも素直に受け入れられたと思います。」などと話していました。